

登園許可証明書（千葉市版）

小中台幼稚園

組

園児名

証明日： 年 月 日

下記の疾患で療養中のところ、現在軽快し、登園してよいことを証明します。

年 月 日 から療養開始

年 月 日 から登園可

記

該当疾患に○	疾患名	出席停止期間の基準 ※以下の基準に基づき、主治医が判断する
	麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
	百日咳	特有な咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹	発疹が消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	結核	医師により伝染のおそれがないと認められるまで
	咽頭結膜炎（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師により伝染のおそれがないと認められるまで
	腸管出血性大腸菌感染症	医師により伝染のおそれがないと認められるまで
	流行性角結膜炎	医師により伝染のおそれがないと認められるまで
	急性出血性結膜炎	医師により伝染のおそれがないと認められるまで
	ウィルス性肝炎	肝機能が正常になるまで
	感染性胃腸炎（流行性嘔吐下痢症）	下痢・嘔吐症状が軽快し、全身状態が回復するまで
	マイコプラズマ感染症	解熱し、咳が軽快するまで
	その他の感染症	()

※園生活での注意事項

()

医療機関名

医師名

㊞